

資源エネルギー庁



1. 対応/岸課長・石塚課長補佐・安永課長補佐
3名

2. 内容/

- (1) 要請の主旨を重く受け止め、参考にしたい。
- (2) 原油価格上昇は、地域や業種にもよるが、国民生活全般にかかる重要な問題だと認識している。
これから寒くなり、なおさらのこと灯油は北海道や東北では深刻な問題になると思う。
- (3) 産業界においても、トラック業界や、漁業、ビニールハウスで使用する農家、中小零細の製造業関係者にとって、より深刻な問題になっていると調査データなどから、判断している。
- (4) そうした中であって、「便乗値上げ」や「価格つり上げ」などは、社会的に許されえないことだと、認識を同じくするものである。
この機会に乗じて、値上げするなど経済的に説明がつかないことだ。
- (5) 表現として適切か否かはあるが、価格の監視は続けていくつもりでいる。
- (6) 元売各社には安定供給を行い、産業界や地域の国民の不安を取り除くよう指導している。
- (7) 悩ましいのは、月決め方式のため、価格が月初で決まることから、月末に買い急ぎが発生し、需要が3倍強となること。よって供給が瞬間的にタイトになることがある。

- (8) 必要な人に必要な量が行き渡らないということはない。
- (9) 先に開催された「北海道・東北灯油懇談会」においても厳しいご意見が出されている。
- (10) 便乗値上げ防止や安定供給を行うため、現行法令上、許される限りの対応を進める。
- (11) 情報提供にあっても、不安が出ないようにしていきたい。

【参加者から出された主な意見】

- (1) 北海道は他県と比較してもたいへんである。
緊急事態なのだという共通認識にまずは、立っていただきたい。
⇒具体的な要望をお聞きする中で、対応したい。
- (2) そもそも原油高騰を何とかできないものか。
国の出番ではないのか？
⇒在庫確保、安定供給、便乗値上げ防止の監視活動に力を注ぐ。大臣始め、産油国に対しても値上がりはよくないので、要望をしている。
現状の原油高騰はファンダ絡みの部分があるが、アメリカはファンダ叩きは良くないという発想を持っており、またヨーロッパは、日本ほど深刻ではない。
短期的即効性は期待できないが、省エネへの取組みも合わせて行う必要があると思っている。
- (3) 現行法令の中での取れる範囲となれば、自由化の中で、市場メカニズムがあるので、今年はその自由化の中身を変えていただかないと先に進めないと思う。もう少し踏み込んだところで対応しないといけないと思う。
- (4) 元売りから特約店へは、価格が一方的に通告されたおり、仕切価格について不透明となっている。経済的説明がされていない状況が続いている。
- (5) 元売りは夏場に利益を確保できなかった分を転嫁していると言っている。規制緩和の中で、行政が立ち入れなくなっているのではないか。原油備蓄の放出で、一時的にも価格を

下げてもらふ必要がある。

(6) 未転嫁ということは過去にはなかったこと。値決めして、一方的に押し付けてきている。⇒弱みに付け込んでとなれば、程度がひどい場合は独占禁止法に抵触する。公正取引委員会とも連携して進めることになる。

(7) 最需要期が来て、寒さが来て、この局面で儲けようとするのは問題である。安心感を与える在庫を。

⇒在庫は反転しつつあるが、これから直ちに問題が起きることはない。しかし出荷規制などの事例があれば対応していく。

県毎の在庫の把握については、タンクローリーローが走り回っているの、統計や集計できる状態にないので、宿題とさせていただきたい。東北経済局単位であれば数値は持つてはいないが、集めれば何とかかなと思う。

(8) 資源エネルギー庁ができる最大限のことは、量を把握しているぞと元売りにプレッシャーをかけることではないか。

⇒元売りのプレッシャーの問題については、片目を瞑ってやっているわけではない。備蓄は必ずしも少ないわけではない。半製品含めて需要に応じられる量がある。

(9) かつて備蓄が枯渇したことがあった。1日とてかかすことができない。天候不順も含めて不測の事態にも対応できるようにして欲しい。

(10) 今は、月末に集中配達をすとか利益の持ち出しも含めて、オウライスリーダーとしての役割を果たそうとしているが、経済的説明がない中で、説明責任を果たせないでいる。

(11) 組合員のつどいでは、年間所得の平均が200~300万円で、社会保障や税負担が増え、年金生活者などは、凍死するのではと心配する声が出されている。

窓ガラスにダンボールを張るとか、重ね着をして寒さを凌ぐだとか、工夫している。戦争をする国に給油をして、何故、こうした

人たちに給油できないのか。

(12) 電気を使用した方が安いと進めているが、これ以上年寄りをいじめないで欲しい。

新日本石油㈱



1. 対応/松澤販売総括部長・広瀬担当・佐藤担当 計3名

2. 内容/

(1) 大変厳しいご指摘です。

(2) 安定供給を語る際には、「在庫」「製品」「輸出入」「販売」を総合しないといけない。この内容は国に報告している。

(3) 販売数量の前年比で見れば、9月は全体で132%であったのに対し当社は167%、10月は全体で123%であったのに対し当社は155%、11月は全体で96%であったのに対し当社は102%、平均で110%に対し当社は126%と安定供給に貢献している。

(4) 全体より当社は多いということは、どこかが出荷規制をしている可能性がある。

(5) 当社としては、これ以上の需要に応じられないと思っている。

(6) 供給が切れてしまうということはないと認識している。

(7) 価格については、3月から11月期までの卸価格16円/ℓに対し、市場価格14円/ℓと取りきれていない分である。灯油は年間2,500万kℓなので、500億円のコストを誰かが負担

- していることになる。10月から3月が需要期で、年間の7割は、この期間に消費される。
- (7) 為替問題など必要な情報は公開していると思っている。
- (8) 12月期5~6円に1円未転嫁分を加えて、6~7円は値上げになると思う。
- (9) 仕切り価格85円~90円は、市況として適正だと思っている。
- (10) 元売りも合理化しながら頑張っているということも理解いただきたい。
- (11) 納入業者のところでは、大幅値上げをしているところも見受けられるが、業転ものをこれまで取り扱ってきたところで、今その業転ものが相当値上げしているからだ。

【参加者から出された意見】

- (1) 特約店への通告のタイミングは？
⇒毎月29~30日プレスリリースしている。
- (2) 未転嫁分については、グロスでの話なのでわかりにくい。
⇒灯油だけなら本来もっと未転嫁分をみなければと思う。おそらく2円だと思う。各油平均で取り残した分をプールしている。
- (3) 原油問題に関しての新日本石油としての対策は？
⇒消費者から見れば、何故産油国が決めた価格をそのままとするのかとの疑問もあろうが、アメリカやヨーロッパ、東南アジアで事情が異なる。価格は、主にニューヨークの先物市場で指標が決まってくる。価格が異なるのは、産油国や市場経済でないところ。他は一緒で、国家レベルでも太刀打ちできないところ。
技術協力して、少しでも安く仕入れる努力や灯油のニーズの無い南米物を輸入するとか、大型タンカーを使用して輸送費を削減するなどの努力はしている。
- (4) 石油は自由化されているから、元売りに任せきりということもある。新日本石油として

- も国に対する働きかけを強化して欲しい。
- (5) 資源エネルギー庁からこういった指導がされているのか？
⇒生産計画や販売計画の定期的ヒヤリングを受けている。
- (6) 透明なマーケットを望む。ガソリン税は相当な金額。緊急事態として税率を下げるとかの要請も必要ではないか。
- (7) 備蓄の取り崩しによる一時的な低め誘導にもっていく効果を狙うことも必要ではないか。
⇒その通りだとは思いますが、マラッカ海峡を石油タンカーが一隻も通らないという事態にならない限り、備蓄を取り崩すことはないと思う。エネルギーセキュリティの問題。
- (8) アメリカで大型ハリケーンの被害があった時、備蓄を取り崩したのではないか。
⇒あれは民間の備蓄を取り崩したのであって、国の備蓄ではない。
今後の暖房用エネルギーについては、ひとつ燃料に頼るのではなく、「分散型」として、ソーラー発電や灯油、電力会社、非常用発電などライフラインが機能しなくなる大災害を想定した対応も必要だと思う。